

# 第17期 計算書類

ノーベルファーマ株式会社  
〔自 2019年1月1日 至 2019年12月31日〕

# 貸借対照表

[2019年12月31日現在]

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,729,411</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,870,120</b>
現金及び預金	4,990,903	買 掛 金	345,658
売 掛 金	5,935,927	1年以内償還社債	100,000
商品及び製品	899,395	1年内返済予定の 長期借入金	590,680
原材料及び貯蔵品	757,118	未 払 金	1,603,034
前 渡 金	32,977	未 払 費 用	221,454
前 払 費 用	83,227	未 払 法 人 税 等	358,625
そ の 他	29,861	前 受 金	169,478
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,409,328</b>	預 り 金	12,133
<b>有形固定資産</b>	<b>83,654</b>	賞 与 引 当 金	225,822
建 物	30,455	そ の 他	243,233
機 械 装 置	33,589	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,937,845</b>
工 具 器 具 備 品	19,609	社 債	1,600,000
<b>無形固定資産</b>	<b>441,930</b>	長 期 借 入 金	2,912,375
商 標 権	1,180	長 期 前 受 金	328,280
ソ フ ト ウ ェ ア	39,913	退 職 給 付 引 当 金	97,189
ライセンス利用権	400,836	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,807,966</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>883,743</b>	( 純 資 産 の 部 )	
出 資 金	1,830	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,330,773</b>
関係会社出資金	319,380	資 本 金	11,650
長期前払費用	38,856	資 本 剰 余 金	1,215,000
繰延税金資産	378,020	資 本 準 備 金	607,500
そ の 他	145,657	そ の 他 資 本 剰 余 金	607,500
		利 益 剰 余 金	4,104,123
		繰越利益剰余金	4,104,123
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,330,773</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,138,740</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>14,138,740</b>

## 損益計算書

〔自 2019年1月1日 至2019年12月31日〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,403,533
売 上 原 価		1,466,430
売 上 総 利 益		11,937,102
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,921,384
営 業 利 益		3,015,717
営 業 外 収 益		8,492
受 取 利 息	303	
補 助 金 収 入	6,100	
そ の 他	2,089	
営 業 外 費 用		73,192
支 払 利 息	34,356	
社 債 利 息	14,083	
社 債 発 行 費	7,974	
助 成 納 付 金	12,527	
そ の 他	4,250	
経 常 利 益		2,951,017
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	93,984	93,984
税 引 前 当 期 純 利 益		3,045,001
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	626,665	
法 人 税 等 調 整 額	48,194	674,860
当 期 純 利 益		2,370,141

株主資本等変動計算書  
〔自 2019年1月1日 至 2019年12月31〕

(単位: 千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	11,650	607,500	607,500	1,215,000	2,093,205	2,093,205	3,319,855	3,319,855
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△ 359,224	△ 359,224	△ 359,224	△ 359,224
当 期 純 利 益					2,370,141	2,370,141	2,370,141	2,370,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計					2,010,917	2,010,917	2,010,917	2,010,917
当 期 末 残 高	11,650	607,500	607,500	1,215,000	4,104,123	4,104,123	5,330,773	5,330,773

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、 総平均法による原価法  
原材料 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 定率法

ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

①ソフトウェア 定額法

②ライセンス利用権 定額法

### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式

## II. 表示方法の変更

### 1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省第5号2018年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 現金及び預金に含まれる定期預金 2,051,000 千円は債務履行担保として質権設定されております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 154,474 千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
  - 短期金銭債権 2,690 千円
  - 短期金銭債務 41,556 千円

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
  - 営業取引高
  - 売上高 48,142 千円
  - その他の営業取引高 90,108 千円
  - 営業取引以外の取引による取引高 3,978 千円
3. 受取保険金  
2018年9月に発生した台風に伴う製品損失に対する損害保険金の受取額を特別利益に計上しております。

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
  - 普通株式 13,525 株

#### 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当

##### (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当り配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359,224	26,560	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当り配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	789,319	58,360	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 2020年3月26日開催の定時株主総会にて、上記議案を付議する予定であります。

## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

	(単位 千円)
賞与引当金	78,111
未払事業税	87,613
前受金	56,566
たな卸資産評価損	12,236
退職給付引当金	33,617
長期前受金	109,189
資産除去債務	684
繰延税金資産合計	378,020

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰計画に照らして、必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債の用途は研究開発資金及び運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	4,990,903	4,990,903	—
(2) 売掛金	5,935,927	5,935,927	—
(3) 買掛金	(345,658)	(345,658)	—
(4) 未払金	(1,603,034)	(1,603,034)	—
(5) 未払法人税等	(358,625)	(358,625)	—
(6) 長期借入金	(3,503,055)	(3,510,688)	7,632
(7) 社債	(1,700,000)	(1,700,000)	—

(8)デリバティブ取引	—	—	—
-------------	---	---	---

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (3)買掛金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (6)長期借入金

時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (7)社債

時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

##### (8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してまいります(上記(6)参照)。

### VIII. 関連当事者との取引に関する注記

#### 1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社 メディアパルホールディングス	被所有 直接 20.0%	役員兼任	共同販売権の許諾 (注1、2)	40,000	前受金	93,600
				社債の返済	600,000	—	—

(注1) 価格その他の取引条件は、契約内容を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

## 2. 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Nobelpharma America LLC	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	設立による 出資	319,380	—	—

## 3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社の 子会社	株式会社 メディセオ	—	当社製品の販売	製品の販売 (注1、2)	10,464,420	売掛金	4,868,380
				製品販売手数料 (注1、2)	1,043,821	未払金	357,879

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

## 4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要会社(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	久永アンドカンパニー 有限会社 (注1)	被所有 直接 73.9%	当社代表取締役 業務委託	業務委託 (注2)	52,008	—	—

(注1) 当社役員塩村仁及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、契約内容を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	394,142円25銭
1株当たり当期純利益	175,241円55銭

# 第17期 附属明細書

ノーベルファーマ株式会社

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【 目 次 】

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細
4. 研究開発費の明細

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿残高	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	4,610	29,559	1,313	2,400	30,455	6,199	36,654
	機械装置	40,996	9,100	—	16,506	33,589	122,591	156,180
	工具器具備品	8,438	21,084	1,440	8,473	19,609	25,684	45,293
	計	54,045	59,744	2,753	27,381	83,654	154,474	238,128
無形固定資産	商標権	1,558	—	—	378	1,180		
	ソフトウェア	36,397	14,750	—	11,233	39,913		
	ライセンス利用権	421,110	50,000	—	70,274	400,836		
	計	459,066	64,750	—	81,886	441,930	—	—

当期増加額の内容は次のとおりです。

建物	本社移転に伴う新事務所内装工事等	28,846千円
ライセンス利用権	新医薬品開発に伴うライセンス取得	50,000千円

## 2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
賞与引当金	228,663	225,822	228,663	225,822
退職給付引当金	70,497	40,427	13,736	97,189

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
販売促進費	1,780,526	
荷造運賃	31,284	
広告宣伝費	303,568	
市場調査費	106,224	
役員報酬	14,400	
給料手当	1,323,059	
出向者負担金	255,565	
従業員賞与	11,414	
退職金	12,174	
賞与引当金繰入額	214,182	
退職給付費用	30,874	
法定福利費	182,836	
福利厚生費	10,802	
業務委託費	1,199,239	
支払手数料	169,706	
支払ロイヤリティ	177,513	
賃借料	248,221	
消耗品費	81,101	
修繕費	8,253	
水道光熱費	5,936	
旅費交通費	198,887	
減価償却費	87,948	
敷金償却	1,980	
資産除去債務履行差額	△ 5,145	
租税公課	16,440	
交際費	25,929	
保険料	13,592	
通信費	26,346	
諸会費	15,900	
寄付金	2,800	
新聞図書費	14,577	
会議費	10,119	
研究開発費	2,311,535	
教育研修費	22,216	
雑費	11,369	
合計	8,921,384	

## 4. 研究開発費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
荷造運賃	7,173	
給料手当	489,078	
退職金	1,076	
退職給付費用	9,552	
法定福利費	66,932	
福利厚生費	727	
非臨床費用	116,372	
臨床費用	980,481	
業務委託費	99,203	
支払手数料	217,172	
ライセンス料	132,783	
賃借料	3,088	
研究開発材料費	67,905	
消耗品費	3,723	
旅費交通費	87,016	
修繕費	79	
減価償却費	15,033	
租税公課	1,042	
保険料	2,321	
通信費	107	
諸会費	1,148	
新聞図書費	1,524	
会議費	3,444	
教育研修費	3,655	
雑費	888	
合計	2,311,535	

## 監査報告書

私ども監査役は2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私ども監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月18日

ノーベルファーマ株式会社

監査役 岸 祥 隆



監査役 豊 田 友 康



# 独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

ノーベルファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
公認会計士 佐野 明 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ノーベルファーマ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上